

長野県国際化協会（長野県）

文化庁 平成 26 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 ―地域日本語教育の総合的な推進体制の整備に関する調査研究―

平成 27 年 3 月 23 日（月）
 株式会社ラーズ新規事業開発室
 石井 丈司（聞き取り調査）

項目	内容
1. 地域のプロフィール	
○自治体の基礎データ （地勢、産業等）	<p>○地勢 四方を山で囲まれている長野県は、その地形的特色を背景としてパソコンの部品などを製造する精密機械工業が発達し、多くの日系ブラジル人が働いていた（現在では定住する日系ブラジル人が多くいる）。また、満蒙開拓団の歴史的背景により、南部を中心に中国人も多く住んでいる。このように、長野県は、地域によって、外国人が居住する背景が異なっており、そこに長野県の特徴を見てとれる。</p> <p>○人口 長野県の 2000 年以降の統計を見ると、2000 年末の約 1,080,000 人に対して、2014 年末は約 1,050,000 人となっており、やや減少している。 外国人についても、2000 年の約 43,000 人から 2014 年は約 32,000 人となっており、こちらも減少傾向にある。</p> <p>○産業構造 伊那地域や上田地域は、精密機械の部品工場があり、そこで多くの日系ブラジル人が働いていた関係で、それらの地域に今でも日系ブラジル人が居住している。</p> <p>○交通 ヒアリングなし。</p>
○外国人の動向	<p>○外国人住民の数とその構成比（出身、性別、属性、在留資格、居住地域）</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人人口：29,929 人（2014 年 1 月 1 日現在） 男女比人口：男 11,922 人、女 18,007 人 外国籍住民比率：1.4% 出身：①中国 10,313 人 ②ブラジル 5,397 人 ③フィリピン 4,256 人 ④韓国・朝鮮 4,055 人 ⑤タイ 2,097 人 在留資格：①永住者 12,803 人 ②日本人の配偶者等 4,012 人 ③定住者 3,913 人 ④特別永住者 2,498 人 ⑤技能実習 1 号口 2,313 人 居住地域： <ul style="list-style-type: none"> ・戦中の満蒙開拓により中国にわたった長野県出身者の引揚者が飯田地域、下伊那地域などに移り住んだ歴史があり、現在でも、多くの中国人が飯田市を中心とした南部に住んでいる。 ・松本市には、韓国・朝鮮などのオールドカマーが多く居住している。 ・佐久市には、日本人配偶者としてタイ人が多く住んでいる。

	<p>○外国人住民の増減の状況（理由） 1990 年の入管法改正以降、就労目的の日系ブラジル人が急増するなど、外国籍県民が増加。県内の景気の減退により、ここ数年は減少が続き、2014 年 1 月現在の外国籍住民は 29,929 人となっている。なかでも、ブラジル国籍者の減少は、大幅なものとなっている。一方、在留資格の「永住者（一般永住者）」が全体の約 4 割を占めるなど、外国籍県民の定住化が進んでいるのが特徴。</p> <p>○外国人コミュニティの形成状況 長野県フィリピンコミュニティが県内教会を中心に形成されている。共助活動を行うほか、自主的に防災訓練などを行なっている。タイ人ネットワークが東北信地域を中心に形成されており、自主的に日本語教室などを行っている。</p> <p>○外国人住民の地域への参加状況、地域住民の受け止め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民の地域活動への参加は、比較的積極的な傾向がみられるが、滞在期間の長い人でも全く参加していないなど、ばらつきがある。 ・地域社会と交流が不十分で、同国出身者だけで生活している地域もあるため、外国籍県民の共生活動の拠点づくりが求められている。
<p>○地域の多文化共生、外国人、日本語教育等に関連する課題</p>	<p>○外国人が抱えている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民意識調査では、行政に対して、日本での生活に必要なルールの周知を望む声が高く、相談体制や多言語化の充実も望んでいる。 ・また、若年層や滞在日数の少ない人は、「災害がどのようなものかわからない」という割合が高い。 ・年金や健康保険制度について分かりやすい説明をしてほしいという要望も意識調査ではあがっている。 <p>○地域の多文化共生を進める上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政のアンケートでは、日本人で外国籍県民と何らかの関わりがあった人は約 30%だったが、外国人と暮らす社会について、「望ましい」と感じている人は、約 70%だった。 ・一方、外国籍県民からは、中国や東南アジア出身者に対し、日本人は偏見があるという声があった。 <p>○日本語教育に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習言語能力不足により、子どもの進学が難しい状況にある。 ・外国籍県民意識調査では、日本語能力は読み書きができない人は約 70%で、前回の調査に引き続き、日常会話程度の人が多くなっている。 ・また、日本語を学んでいる人は約 50%だが、日本語教室に関する情報を望む声もある。
2. 機関・団体のプロフィール	
<p>○機関・団体の趣旨</p>	<p>○設立趣旨 民間が主体となった県民レベルの多角的な国際交流、国際協力及び多文化共生を推進する諸事業を実施し、県民一人ひとりの国際感覚の醸成と諸外国との相互理解を深めるとともに、多文化共生社会の実現に資する。</p>

	<p>○設置形態 公益財団法人</p> <p>○事業の概要・全体像（事業体系、事業の歴史を含む） 長野オリンピック開催決定を受けて、国レベルの国際交流から地方レベルの国際交流へと流れが変わりつつある情勢の中で、県民レベルの多角的な国際交流活動に積極的に取り組む必要が増加。行政主導型から民間主導型の国際交流への移行及び長野県の国際交流をリードすべき組織の必要性が高まったことから、1990 年に設立された。2013 年の公益財団法人の認可に伴い、現在の名称に変更した。</p> <p>○活動費 ・2013 年度予算額（29,854 千円）うち日本語教育事業の割合（約 0%） ・2014 年度予算額（33,230 千円）うち日本語教育事業の割合（約 5%）</p> <p>○組織として日本語教育を始めたきっかけ・経緯 入管法の改正に伴い、県内に増加した外国人と地域社会との、解釈の違いや行き違いが生じることもあるようになるなか、ボランティアで日本語教室を開催するところが増加していった。県としては、それらの団体をサポートするため、2002 年から 2004 年にかけて、文化庁の事業として、各地域の団体と連携して日本語教室を開催するようになった。</p>
3. 事業の取組内容	
<p>○取組内容</p>	<p>○事業の目的、内容</p> <p>1、国際交流・国際理解の推進 (1) 行政や関係団体との連携・協働 (2) ネットワーク形成等の支援 (3) 国際文化体験交流会の開催 (4) 信州国際塾の開催 (5) 長野県内留学生の定着促進・絆構築に関する事業</p> <p>2、多文化共生の推進 (1) 共生の地域づくり (2) 生活支援 (3) 教育支援</p> <p>3、情報の収集・提供 (1) ホームページ・SNS の運営 (2) 人材の派遣・人材情報の提供 (3) 情報誌「アンピニュース」の発行</p> <p>○日本語教育に関する取組内容 ●バイリンガル日本語指導者育成講座（県委託事業） 生活に必要な日本語指導の表現や社会のマナーなどを教えるバイリンガル人材を</p>

	<p>育成し、そのバイリンガル人材を活用した日本語教室を実施することにより、日本語学習支援の拡充を図り、外国籍県民の自立と社会参画を目指すため。</p> <p>予算：459,086 円、担当人数：2～5 人、参加者数：平均 30 人（中国人、ブラジル人、タイ人、フィリピン人）、開催日時：5 月～8 月（計 7 回、1 回 3 時間）、場所：長野市もんぜんぶら座</p> <p>●外国人コミュニティのための日本語教室 上記、バイリンガル日本語指導者育成講座の修了者を利用して、地域の外国籍県民に対して生活に必要な日本語習得やキャリア形成等に関する教室を開催。 予算：421,188 円、担当人数：2 人、参加者数：のべ 162 人（中国人、ブラジル人、タイ人、フィリピン人）、開催日時：9 月～1 月（計 15 回、1 回 3 時間～6 時間程度）、場所：あがたの森文化会館、佐久平勤労者福祉センター、須坂市中央公民館、長野市柳原公民館、中野市市民会館、ブラジル人学校コレージオ・ロゴス、長野市もんぜんぶら座</p> <p>●長野県多文化共生推進シンポジウム 平成 26 年度策定中の「多文化共生推進指針」について、策定状況を県民に周知し、今後の長野県が多文化共生のあり方について認識を共有する機会とする。また、平成 26 年度日本語学習支援事業の実施状況と成果について報告を行う。 予算：139,624 円、担当人数：1 人、参加者数：45 人（日本人の他、中国人、ブラジル人、タイ人、フィリピン人）、開催日時：2 月 22 日、場所：長野市柳原公民館</p>
4. 日本語教育の実施体制	
- 組織の形態	<p>○組織の設置形態、組織内の役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員：常勤（1 人）、非常勤（16 人）、うち日本語教育事業担当（1 人） ・職員：常勤（2 人）、非常勤（ 人）、うち日本語教育事業担当（1 人）
- 活動の場所	<p>○活動場所 上記の通り。</p>
- 人の配置* (観点 10～11)	<p>○人材の配置と役割 ヒアリングなし。</p>
- 関係機関・団体との連携・協力* (観点 1～4、6～9)	<p>○関係機関・団体との連携・協力、役割分担 (観点 4)</p> <p>上記、バイリンガル日本語指導者育成講座と外国人コミュニティのための日本語教室を開催するにあたり、運営委員会には、長野市古里支所住民自治協議会人権共生委員会の浅川様、東京女子大学の石井先生、長野市教育委員会の塩澤様、佐久市市民活動サポートセンターの春原様、グローバル人材サポート浜松の堀様、医療法人宮沢医院・宮沢様が参加。また、養成講座は、講師として、上記の石井先生、堀様、信州大学の徳井先生、松本市多文化共生プラザコーディネーターの佐藤様、飯田市の小学校・大橋先生、松本市子ども日本語支援センターコーディネーターの栗林様に務めていただくなど、関係各所から幅広い方々と連携し、事業を展開した。</p> <p>・外部の先生方などと連携した効果としては、経験の浅い協会担当者であっても、その経験を補うことのできる知識や実績を持っている先生方といっしょに事業を行うことで、学習者に必要な内容を提供することができた。また、担当者だけだ</p>

	<p>と狭くなりがちな視野を、先生方の違う見方、考え方でもって広げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者としてあまり経験のない受講者が、事業を通して、指導者の役割やその必要性を理解してもらうことができた。 <p>課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座開催の時点で、その後に、教室を実施していくことやバイリンガル指導者として活動をしてもらいたいという旨を受講者に明確に説明できていなかった。 ・また、講座修了後、教室を開催す準備に時間がなく、指導者たちに前向きな希望やモチベーションを持ってもらう以上に、負担の方が大きくなってしまった。 <p>（観点 6）これからの長野県における多文化共生の推進の方向性を検討し、日本語学習支援を柱に据えた多文化共生推進指針を策定する。」を目標として、多文化共生推進指針策定委員会を、明治大学の山脇先生や地域に住む外国籍県民などと連携して設立。日本語教育を中心に県内の多文化共生施策の推進方針を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携した効果としては、上記のバイリンガル日本語指導者育成講座と同様の連携効果があったように感じる。 <p>課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムに関して、地域の外国籍県民の参加が少なかった。周知方法もふまえ検討したい。また、日程が 1 日にわたったため、参加いただいた方への配慮が欠けていた。次回は、開催日程や内容などを工夫したい。
<p>- 予算等* （観点 5）</p>	<p>○必要な経費とその確保の方法（実施体制とそれを構築した経緯）</p> <p>日本語教育事業は県の委託事業として実施。</p>
<p>- 周知・普及</p>	<p>○外国人への広報の方法・体制</p> <p>上記の日本語教育事業やシンポジウムに関しては、協会の HP や Facebook、協会のサポーターやメルマガ購読者へメール、口コミなどで募集。</p> <p>○日本人への広報の方法・体制</p> <p>ヒアリングなし。</p>
<p>- 人材の確保・育成* （観点 10～11）</p>	<p>○人材確保、育成の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生や日本語教育に人脈を持っている方を確保したい。担当者の実務経験が浅い場合、外部の人とつながりがなければ、事業として進んでいかないため、そのような人材をおいておきたい。
<p>5. 事業の効果</p>	
<p>○事業の効果</p>	<p>○事業の目的とその達成状況</p> <p>職員やスタッフによる記録や振りかえりや日本語教室やイベント時のアンケートを行い、日本語教育事業の成果や反省点を内部で共有している。また、専門家に依頼して、事業活動の分析を行ったり、有識者を交えて事業評価も行っている。</p>